

第9回 阿波おどり実行委員会会議 議事録

開催日時 平成30年12月27日（木）午後4時～

開催場所 徳島市役所 13階第一研修室

出席者 委員8名（内代理1名） 事務局9名

- 1 開会
- 2 代理出席者及び欠席者紹介
- 3 市長挨拶
- 4 議題（1）阿波おどり事業の決算見込みについて

【事務局】

資料1 平成30年度阿波おどり実行委員会決算書（平成30年12月21日時点）について説明

【委員長】

今年の阿波おどり事業は赤字になっており、処理をどうするかという問題がある。現金の不足額としては2,900万円程度。処理方法について、事務局から説明していただきたい。

【事務局】

徳島新聞社から阿波おどり安定的な運営、更なる支援、振興、発展を願い、徳島市に対し基金の創設の提案と寄付をいただいている。これを原種として、阿波おどりを安定的に発展させていくために、徳島市では阿波おどり振興基金を設けている。

【委員長】

基金の活用については、市議会の予算議決が必要となり、この場で結論を出すわけにはいかない。慎重に検討にしなければならないが、赤字をどのように処理をするか。事務局からは徳島新聞社からいただいた基金について説明があった。

【A委員】

徳島新聞社との基金の件で、取り決めなど問題ないのか。

【事務局】

徳島新聞社から4月12日付で提案書をいただいている。今後の事業運営に関して公平性、透明性の向上を図りつつ、踊り手も見る側もそして世間が歓喜し潤う世界に誇れる祭典へと育んできくため協力するということで、徳島新聞に記事が出ており、詳し

くこの内容が掲載されている。この中では阿波おどりの運営にあたり、台風での開催中止に伴うチケット代の払い戻し、桟敷改修のための多額出費にも備えておく必要があり、リスク対応や高額出費それから阿波おどりの情報発信、世界への発信それからインバウンド誘致の推進などに基金を役立てたいとのことである。

【A委員】

問題ないのであれば、いいと思う。

【B委員】

何かの形で赤字になりそれが毎年引き継がれていくということで赤字が4億円に達しているわけであり、毎年、単年度で収支をプラスマイナスにするために使っていたくということが寄付の趣旨の一つである。ただ、桟敷購入として、2億数千万円の支出があったときは、市から本来の基金の使用目的にそぐわないかもしれないが基金を使いたいとの要請があったが、市の方で寄付の趣旨を十分ご理解いただいているのであれば使っていただいていいと思う。ただ、基金を使うときの基準等は我々に示されていないのでわからないが、寄付をした趣旨には完全に合致しているので、赤字の対応で基金を使用しても結構。

【委員長】

赤字の処理については、基金の充当という以外に意見は出ていないが、先ほども申し上げましたように、議会の議決が必要な事項であり、慎重に検討したいということでお、次回の阿波おどり実行委員会で決めさせていただくということでおよろしいか。

【B委員】

議会の議決はいつになるのか。

【委員長】

最短で3月議会。

【事務局】

議会の議決、予算議決が必要であり、事務上、1月末までには決定していただきたい。

【A委員】

今日ではいけないのか。

【委員長】

議会のこともあることから対応しなければいけないこともある。

【C委員】

実行委員会として決めて赤字が出たので、一般の方から見ても委員として何の責任もとらないのかということは、今までも言われてきた。それを単純に基金から出すというのは議会から指摘されるのではないか。そのあたりも含め時間をいただけるのであれば、一度、持ち帰って、どの様な形がいいのかということを考えた方がいいのではないか。

【委員長】

決定は次回の実行委員会でということでよいか。

(異議なし)

次回の実行委員会で決定させていただくということとする。時間があるので、意見があればまとめていただければと思う。

5 議題（2） 阿波おどり事業検証有識者会議からの中間報告について

【事務局】

資料2 阿波おどり事業検証結果についての提言書（中間報告：開催概要関係）概要について説明

【委員長】

来年度の阿波おどりを盛況に開催するためには、旅行商品の造成も考え1月中には開催概要を決定することで、有識者会議から来年の開催概要に関する部分が中間報告ということで提言をされている。中間報告の中では様々な魅力向上策が検討されているが、まず開催概要として決定しなければならないのは、一番に開催日程である。そして、前夜祭、選抜阿波おどりするかどうか、それから演舞場の数等も決めなければならない。

開催日程、前夜祭、選抜阿波おどり、設置する演舞場の数等は例年通りの開催というが提言されているが、意見はあるか。

【B委員】

提言書の中間報告ということで、全部は盛り込まれてないと思うが、今説明いただいた案件が、早期に決断が必要なので、今日議論をして決定し、その他の部分については、最終の提言をいただいた上で議論するということでおろしいか。

【A委員】

問題ないと思う。

【B委員】

最低限、年内に発表してほしいとのことだが、D委員、この内容で旅行会社として満足する内容なのか。

【D委員】

大前提なのが、開催日程。提言の中には開始時間も変更してはどうかという提言もあったが、要は終了時間を早めるということ。このあたりは、そんなに大きな影響はないと思うので、日程さえ決まれば、2月末か3月中旬までに演出内容を決めればいいと思う。後に総おどりの関係、中身の演出の部分が決まっていけば問題は無い。これは宿泊業者にとっても同じことが言えるのではないかと思う。

【B委員】

もう一点。開催時間について、実行委員会ではなかなか決められないと思う。市内全域の道路封鎖をするわけであり、警察との協議で前倒しができるのかどうか。30分前

に交通規制をして、市民生活に問題がないのかというの、非常に問題だと思う、ここで決める前にまず警察のご意見を聞いた上でなければ、実現性がないのではないか。

【D委員】

特に関東圏からのお客様の旅行商品としては、よさこい祭りとのセットというのが主流になっており、阿波おどりを土日を含んだ形に翌々年度からするのであれば、セットツアーが組めなくなるので、日程は重要になってくる。

【事務局】

開催時間については、当局の意見をお伺いしながら検討させていただく。

【委員長】

8月12日～15日。11日に前夜祭を開催する。選抜阿波おどりも実施する。演舞場については例年通りである。開催概要について、これでよろしいか。

(異議なし)

【委員長】

阿波おどり振興協会（以下「振興協会」という。）について、早期に協議をする必要があると提言されている。

【G委員】

実行委員会に来て振興協会と協議する機会があれば、あえて振興協会だけではなく他団体も一緒に含めて協議する方が、お互い角を突き合わせることもなくていいのではないか。例えば、徳島県阿波おどり協会（以下「県協会」という。）場合によっては、阿波おどり保存協会も含めて、踊り団体としてどうしたいのかということを聞きながら行けばいいと思う。逆に振興協会だけで実行委員会と会うと、また感情的なものが出るのではないか。

【D委員】

来年の阿波おどりの開催の中身について、どういった阿波おどりにしていくのか、総おどりを含んだ阿波おどりであるのかどうかというのも旅行商品の造成には大きく影響する。

総おどりを復活し、フィナーレもやるというようなことも含めて決めていただきたい。協議の仕方としては、実行委員と振興協会とで私たちの意志、我々は来年こうありたい、今年いろいろあったけれども踏まえた上でお話をさせていただき、むこうの返答を待ってもいいのかと感じている。

【A委員】

いろんな方のご意見を聞くと間違った解釈があつたりするところも正直あるが、総論からいえば前夜祭も振興協会にお願いしないといけないと思う。総おどりも実施する方向で考えなければいけないのが今の世論かなと思うので、振興協会にお願いはすべきだとは思う

【B委員】

常々振興協会も阿波おどりを盛り上げるための協力を惜しまないことを公表しているので、総おどりをぜひやりたいという意志も事務局に示している。ただ演出方法等については、ある程度実行委員会の中で案を練っておくべきだと思う。お互い話し合いながらという形になってしまふと、踊りたい側の要望をどこまで組み入れるかにもよるが、我々は集客やチケット販売の問題等を重視した形で進めているので、ある程度演出方法を決めた上で振興協会との話し合いを持つようにしたらよいと提案する。

【G委員】

かつて市役所前演舞場で県協会が合同踊りを数年間、同じようなことをやった時期があった、同じように総おどりをやっている同じ時間帯にたとえば市役所前の活性化のためにも県協会に協力いただいて同じような演出をやるという良いのではないか。

【B委員】

ただ、有料演舞場は4箇所あり、各協会が1つの演舞場で行うと2カ所でしかできない。残りの2カ所には総おどりがない。

【G委員】

各演舞場、それぞれに協会を割る形をとるのはどうか。

【B委員】

それを今年は提案したわけである。ところが一つの団体で1カ所でないと出来ないと協力を得られなかった。おそらく振興協会としては1カ所に集まったのを総おどりと称しているわけであり、彼らを分散することは反対されると思う。そうなってくると後の3カ所を全部県協会で受けることは不可能。

【A委員】

県協会にもスタイルがあり、同じように続けて今年みたいに踊り込むということはお願いができる踊りのスタイルまで言及しにくいと思う。

【B委員】

実行委員として要望するのであれば検討したらいいと思うし、県協会に検討するようには言う。

【A委員】

実行委員会として前夜祭や総おどりについていろんなことがあった、全部ある程度決めて確認の上で話さなければ、何回も議論しなければならない。それでは月日だけが経っていくので、それはある程度方向性を決めた上で話をすべきだと思う。

【事務局】

有指揮者会議で2案出している。案1については、日ごとに場所を変えて実施する。案2については、総おどりは一つの演舞場でしかその日見えない。同じ料金を払っている方に対して見える方と見えない方がいる。この不公平感がどうにかならないのか。その中で議論の過程ではあるが、市役所演舞場の2部と総おどりと合わせプレミアム演舞場とすることで他の演舞場より少し高めの料金設定をし、不公平感をなくすという案

である。

【委員長】

振興協会との話し合いについて、実行委員会で踊りの演出方法を決めて話し合った方がいいのではないかということだが、今年これだけ宣伝していただいたので、かなり有名になった。総おどり全然知らなかつた方にまで宣伝していただいたので来年は総おどりをしない手はないと思う。振興協会と話し合いをするときに前夜祭、選抜もお願ひしたい、4日間踊っていただきたい、そして総おどりもやっていただきたいという話は当然できると思う。あと問題となるのは、総おどりの実施方法ということだが、総おどりを4つの演舞場を日ごとに回っていく、プレミアムをつけて今一番人気のない市役所前で行うなどの意見があったが、それを実行委員会で決定してからお願ひする形の方がよろしいか。先に申し入れをする、これは協議ではなく、お願ひということが多いと思う。来年の阿波おどりに協力をしていただけるのか、そういうことである。演出は実行委員会で決めれば、それをお願いする形になると思うのでそのような形でよろしいか。話し合いをするにあたって実行委員会の場に来ていただいて代表の方にお願いする。演出方法についてはまた協議をさせていただくと、これで話し合いをするか、演出方法まできっちり決めてお願ひをするか、どちらかだと思うが、この点はどうか。

【A委員】

先に演出方法を決めとかないと市長が大変だと思う。1度話し合って、その間マスコミにも色々聞かれたりして議論するのも一緒のことだと思う。

【B委員】

実行委員会が全ての責任を負うわけなので、今年そうであったように安全面も含め、こういう風にしてほしいということに従っていただくことが基本だと思う。協議しながらになると意見がどんどん始めて收拾がつかない状況になると思うので、どこでどのように総おどりをするのかぐらいは、こちらである程度決めてお願ひしたいと言うべきだと思う。そうしなければ、実行委員会が責任を取れる状況にならないかもしれない。

【委員長】

総おどりのおおまかなところは決めてから話をした方がいいということで、総おどりについて今日この場で決めるのか。

【C委員】

話していく過程で組織的なところをもう少し分けておいた方がいいと思う。実行委員会から依頼して、たとえば演出専門の委員会を作り、県協会や振興協会とも話し合い、当然実行委員会からは総おどりも実施するというような依頼もして、その中で前夜祭や選抜の話もする。平等な場で実行委員会が依頼してその演出専門委員会に作ってもらわないとだめだと思うので、実行委員会に振興協会の方にきてもらい、ここで話をするというのは違うと思うので、もし話をするのであれば一緒に話の中に入つてもらい、

そこで決まったことを、実行委員会で決定するという流れを作った方が良いのではないか。何度も言われただけで一方通行というような形で去年と同じようになってしまいけないので話し合いをする機会が必要だと思う。

【委員長】

去年と同じようになるリスクは非常に低いと思うが、踊り手の方を入れて演出をどうするかを話し合うということなのか。

【C委員】

違う。代表者でもいいと思うが、例えば、実行委員会からお願いした誰かが演出を決める部門で話し合をしてもらうという様な形で分けてやればいいと思うが。

【委員長】

演出と言っても、総おどりに関しては4カ所を回っていくか1カ所でするかくらいのことである。そういう演出部会とかではなく、どの様に総おどりを実施するかをこの場で決めればいいのではないかと思うが。

【C委員】

例えば、4カ所で踊ってほしいと依頼をした場合、1カ所で踊りたいと言われると認めませんという話になり、結局、総おどりができないということになると思う。

【B委員】

振興協会にとっては安全な演舞場で総おどりを復活してほしいということを提案しても、南内町でないと出来ないということには多分ならないと思うし、仮にそうなると、すべての踊り連の希望を全部かなえなければいけないようになって收拾かつかない。県協会から紺屋町でしか踊らないという要望があった場合、それを認めますかという話なので違うと思う。それを考えたときに、この枠組みの中でやっていただきたいということは当然のことだと思うので、それを1ヶ所でしか踊れない、そこでなければ嫌だというのであれば実行委員会も考え方を変えなければいけないと思う。

【A委員】

今年、色々混乱があったのは事実。だから団結し一つになることを目指さなければいけないのがこの実行委員会だと思う。その手段の一つとして総おどりを実施してもらうということがあると思う。実行委員会として立場や治安等、色々な問題があるので、ある程度実行委員会で決めて実行してもらうという中で、信頼関係を来年から作っていかなくてはいけないので、実行委員会に振興協会の方に来ていただくと、尋問していくみたいに感じられてもいけないので、もう少し考えたほうがいいのではないか。

【委員長】

ただ、ご協力していただけますかという話をするぐらいと思うが。

【A委員】

ただ、報道機関で振興協会の会長と実行委員長の面談みたいなのは聞いたが、文書を実行委員会が出した後、直接的には何も来ていないのか。

【委員長】

来ていない。

振興協会との話は、総おどりをどこで踊っていただくかということを決めてお願いするという形でよろしいか。

【C委員】

委員会が決めてお願いするという件に関しては良いと思うが、どう話をするかということも決めている方がいいと思う。依頼をするだけでは足りないと思うので、共に作っていかなければならないと思う。

【委員長】

先ほど、県協会の方にも来ていただいて来年の阿波おどりのご協力をお願いするということと一緒に依頼したほうが良いのではないかと意見がでたが。

【A委員】

他の団体が来てもらうのもいいが、この件については、振興協会と色々あったので、まずその件を落ち着かせてからということで良いのではないか。

【B委員】

振興協会だけではない。今年も県協会には非常に協力要請をして、文句を言わないでやってくれている。かたや反対しているところに手厚く下手に出てお願いしたいというと、県協会をないがしろにしているようになる。本当に県協会は協力してくれている。

桟敷を4ヶ所運営するということになると、実行委員会としてのやり方をきちんと決めたうえでお願いしたいと言わないといけない。だから総おどりについては振興協会とだけ、しっかりと話をしたらいいのではないかと思う。そこに県協会を連れてくると、また色んな意見が出てくると思う。

【委員長】

それでは振興協会と話をする前に、総おどりをどの様に実施をしていただくかということになるか、この点について皆様の意見を伺いたい。

【A委員】

総おどりをするとなると長い列になると思うが、各演舞場で不都合とは無いのか。

【B委員】

交通規制もあり、公園などになるので特に問題はない。両国通りでも出来た。

【委員長】

かなり宣伝はしていただいたので営業という点から考えると大きいところが良いという意見もあるかと思う。

【G委員】

一番大きい演舞場はどこなのか。

【B委員】

藍場浜。ただ1ヶ所に固定するというのはサービス的にどうかと思う。いくら大きい

と言っても他の3ヶ所を合わせたほうが客席は多い。

【E委員】

やはり実行委員会のガバナンスが利く形でやっていただきないと問題がある。好きのようにやらせて欲しいという要望は聞かない方がいいと思う。

【A委員】

今までの経過も含めて振興協会に受け入れてもらえるようなことを考える必要があるので、総おどりを4つの演舞場日替わりで行っていただくのが良いのではないかと思う。個人的な意見ではあるが、これがずっと続くということではなく、とりあえずとして行ってみてはどうかと思う。

【委員長】

4カ所で行うのは良いと思うが、チケットを購入する人が混乱するのではないか。旅行商品等には問題ないのか。

【D委員】

南内町固定の方が販売や商品の造成し易いが、情報発信さえすれば多少の混乱はあるかもしれないが大丈夫だと思う。

【E委員】

千人もの踊り手が移動するが、4ヶ所に分割して物理的にできるのかどうか。これは警察の許可も必要になるかもしれない。移動による交通への問題があるのではないか。

【B委員】

総おどりは1日に1箇所でするフィナーレなので、4ヶ所を回るのではない。今日は藍場、明日は紺屋、明後日は内町ということなので問題ない。

【G委員】

各演舞場に千人もの踊り子の集合場所は確保出来るのか。

【B委員】

それは心配ない。全体に交通規制がかかっているので、集まることはできると思う。

【E委員】

毎日違うと場所となれば、健全にすることができる。

【B委員】

ガバナンスという意味では、実行委員会のルールを守っていただきたいということを持っていないといけないと思う。そうしなければ統制も取れない。出演をお願いするにあたっては大事なところだと思う。

【E委員】

向こうの要望を聞く必要があると思う。

【委員長】

今、意見として出ているのは日替わりということだが、この方法でよろしいか。

【D委員】

どの演舞場から回るというのは後の話しどしても、日替わりで4日間、違う演舞場で総おどりをやっていただくというのは賛成である。

【B委員】

賛成。

【G委員】

写真家の立場からすれば特定の席のあるところが本当はいい。

【B委員】

一応、こういう形で次年度はやりたいと伝え、必ずしもそれに固執する訳ではなく、変更を加える必要があれば変えればいいと思うので、未来永劫この形でいくということではないことで話し合いをする。

【委員長】

C委員どうか。4ヶ所を日替わりで踊っていただくということでよいか。

【C委員】

問題ない。

【委員長】

岡本委員の代理のF委員はどうか。

【F代理】

この形で提案するということでいいと思う。

【委員長】

それでは総おどりに関しては4箇所の演舞場日替わりで踊っていただくということを依頼するということにさせていただく。

振興協会との話し合いは、実行委員会に来ていただきて依頼をするという形でどうでどうか。実行委員会のこの場に来ていただくということについてはどうか。

【E委員】

当然そうしていただかないと、他に方法はあるのか。

【A委員】

それで振興協会は受け入れるのか。

【B委員】

正式に実行委員会という公式の場所で協議することを決めて、実行委員会が正式に振興協会に対してお願いをするという形を取りたいでお越しいただきたいとすれば良いのでないか。

【委員長】

我々が集まる場に来ていただくのが一番いいと思う。一対一という訳にはいかない。

【B委員】

正式の依頼をしていただきたいと思う。

【委員長】

来年、できるだけ早い時期に調整をして日程を決め、できるだけ早い機会に協議する
ということでおろしいか。

(異議なし)

6 議題（3）阿波おどり事業検証有識者会議の議論の状況について

【事務局】

資料3 阿波おどり事業検証有識者会議議事概要等について説明

【B委員】

来年の阿波おどりの実施に向けてのタイムスケジュールをどういう形で何を決めて
いくか伺いたい。

【事務局】

現在、有識者会議で色々と議論をいただいているところであり、たちまち決めなければ
ならない事項として、開催概要を中間報告という形でいただいたところである。1月
の中旬までには、最終的な提言を取りまとめていただく予定になっている。その後、提
言書に基づき実行委員会で1月の20日の週ぐらいに、実行委員会を開催し提言内容
の方をどの程度、反映させるのかということを決めていただき、2月の頭には来年度の
事業計画案を提示させていただくようにと考えている。2月の中旬には来年の阿波お
どりの事業計画を議論していただくスケジュールである。

【B委員】

ということは、この実行委員会はこのまま続くという風に考えていいのか。

【事務局】

有識者会議では運営体制についても議論いただいているところである。これから
の運営体制自体をどうするのかという意見が出ており、議論の最中である。最終提言書
の中でも一定の方向性が出ると思うので、事業計画を議論いただく前には、有識者会議の
提言書を踏まえて、実行委員会をもう一度開催させていただき、来年の運営体制も含め
議論をいただく場を設けさせていただきたい。

ただ、どのような体制になっても、しっかりと引き継げるようにしていかなければなら
ないとも考えている。

【B委員】

民間委託という意見が有識者会議に出ているが、これについては未定であるとい
うことなのか。来年の阿波おどりの運営体制についても民間委託する可能性もあり、そ
うでない可能性もあるということなのか。そして、それを決めるのは実行委員会であると
いうことよいのか。

【事務局】

有識者会議で議論されており、日程的には1月の中旬あるいは下旬ぐらいに有識者
会議から最終の提言書が出てくると思う。その中で運営の話も出てくると想定をして

いる。その内容を見て、実行委員会の中で議論した上で、来年の阿波おどりの運営体制が決まつくると考えている。

【B委員】

実行委員会で決めるっていいことですか。

【事務局】

基本的には、実行委員会で決めていただくと考えている。

【A委員】

決算では市役所の人経費が中には入っていないが、徳島新聞社も相当な人件費等がかかっていたのではないか。今後のために新聞社がどのくらいの経費を持ち出しているかという数字を出しておいた方がいいのではないか。

【B委員】

今日は資料を持ち合わせていないが、計算はしている。民間に委託する場合は、我々が今までやってきたものがそのまま支出しないとできないということになると思う。

例えば広報関係は主催者であるため、無償でいろんな社告をし、お知らせもしてきた。完全に民間で行うとなれば有償でやらざるを得ないような状況になると思う、諸々に関しては資料を提出したい。

【E委員】

有識者会議で2部の来場者数を確保するために、開始時間を30分早めるという意見が出ているが、30分早めるには警察にも意見を聞かなければならない。よく耳にするのは、2部制がいけないという意見がある。通常、祭を11時までやっているところはあまりなく1部制で良いという意見も聞く。その辺は考える余地は無いのか。

【B委員】

2部制にした理由は、明石海峡大橋が全通になって京阪神から団体客のバスがものすごく増えた。この人たちは、大体5時ぐらいまでに着いて、その日の内に前半だけを見て帰ってしまう。こういう現象が続いたので2部入替制という形をとらざるを得なかつた状況である。要するに外部環境が大きく変わったために、今までのように同じチケットで何時間見てもいいっていう状況と、人の流れが完全に変わった。

【E委員】

今もその方法が有効なのか。

【B委員】

前半が多いというのは基本的にそうだと思う。1部制にすると客が入りきらない。

【委員長】

日帰りの観光バスはいっぱい来ているが、結構早く帰ってしまう。

【B委員】

地元の人は1部でいいという意見が多いと思う。

【委員長】

過去の経験からみて、1部にしない方がいいと思う。

【B委員】

変更すれば大変な事態になると思われる。

【C委員】

今後やっていくのであれば運営体制をきちんとするべきだと思う。実行委員会というのは意思の決定の機関であって、その下に運営協議会を予算や部門でいくつかに分けて、その部門ごとの運営委員がしっかりと話し合ってきたことを、実行委員会で決めるという形で、組織を分けていかないといけないと思う。

【委員長】

運営協議会との関係についてなのか。

【C委員】

しっかりと組織図として分けて運営できるようにしないといけない。例えば今回決算についても7部門や6部門などに分ける。その6部門ごとの話があって、その専門の人達が話し合い予算を組むときは、その話合われた計画をどこかでお受けしていくという流れがないと、なかなか良くはなっていかないのではないかと思う。

【事務局】

現在有識者会議で議論いただいているところであり、C委員が言われているような方式は、南越谷の阿波おどりが行っており、各種運営委員会を設けて実行委員会でとりまとめている。有識者会議の中でもこのような方式が一番いいのではないかというお話を進んでいる。おそらく最後の提言書の中で一定の姿が見えてくるのではないかと考えている。

【委員長】

その他に意見はないか。なければ、以上をもって第9回阿波おどり実行委員会を終了とする。

